

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 9 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 9 日から 令和 8 年 1 1 月 6 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 2 6 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 1 月 1 1 日から 令和 8 年 1 1 月 1 8 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 9 日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 710, 000 5, 368, 000	一括	1, 342, 000	38, 674	10, 374
1	1, 800, 000				
2	4, 910, 000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市大町二条十四丁目
地 番 9 2 番 3 0 9
地 目 宅地
地 積 2 2 2 . 0 1 平方メートル
- 2 所 在 旭川市大町二条十四丁目 9 2 番地 3 0 9
家屋 番号 9 2 番 3 0 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 1 階 7 4 . 9 4 平方メートル
2 階 4 3 . 4 7 平方メートル
地下 1 階 7 4 . 9 4 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 28 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市大町二条十四丁目
地 番 9 2 番 3 0 9
地 目 宅地
地 積 2 2 2 . 0 1 平方メートル
- 2 所 在 旭川市大町二条十四丁目 9 2 番地 3 0 9
家屋 番号 9 2 番 3 0 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 1 階 7 4 . 9 4 平方メートル
2 階 4 3 . 4 7 平方メートル
地下 1 階 7 4 . 9 4 平方メートル



令和8年（ケ）第9号
令和8年6月18日受理
令和8年8月13日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 古 杉 憲 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市大町二条十四丁目
地 番 9 2 番 3 0 9
地 目 宅地
地 積 2 2 2. 0 1 平方メートル
- 2 所 在 旭川市大町二条十四丁目 9 2 番地 3 0 9
家屋 番号 9 2 番 3 0 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 1 階 7 4. 9 4 平方メートル
2 階 4 3. 4 7 平方メートル
地下 1 階 7 4. 9 4 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり ☐ 地積図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり	

その他の事項

- 1 本件土地には略南西側隅切り角2か所にそれぞれ境界標を確認できたため、同標を基点として実地において概測を行ったところ、本件土地はほぼ公図等のとおりと思われるが、正確には測量を要する。なお、略南角には地表に露出して横倒しとなった境界標が存在する。
- 2 本件土地は概ね平坦であり、周辺土地や略北西側及び略南西側で接面している市道と概ね等高である。
- 3 本件土地は本件建物の敷地として利用されている。
- 4 本件建物の2階のベランダ(約3.78平方メートル)は、その構造上床面積には算入しない。
- 5 関係人A(所有者代表者の妻)から概要以下の内容の陳述を得た。
- (1) 本件土地建物については、五、六年ほど前から昨年ころまでの間に以下の箇所についてリフォーム又は修繕がなされている。
- ・玄関ドア
 - ・トイレ
 - ・庭を整地して駐車場化
 - ・外壁リフォーム及び雨漏りの修繕
 - ・浴室
 - ・1階洋室1と2を和室から洋室化
 - ・地下の排水ポンプ
 - ・ボイラー
 - ・換気扇
- (2) 車庫前のレンガ部分(インターロッキング部分)にはロードヒーティングが設置されている。同部分の左右のブロック擁壁のうち、向かって右の擁壁は従前の擁壁を撤去して新たに作成したものであるが、左側の擁壁は購入時のままである。
- 上記陳述内容の内、リフォーム等の開始時期(五、六年ほど前から)は、登記事項証明書記載の所有権移転時期(令和5年4月20日売買)との間に齟齬がある。
- 6 本件建物内の階段部分の天井に雨漏り跡、玄関前の外階段の一部損傷、外窓枠の劣化のほか、目立った損傷、劣化、汚損等は確認できなかったが、全体として経年相当の劣化等は存在するものと思われる。
- 7 本件土地上の略南角付近に看板用の鉄柱が存在する。
- 8 玄関前の外階段手前にあるブロック舗装の一部及びポーチ下の敷設シートで覆われた部分が、略北西側の市道に越境している。
- 9 本件調査にあたり、所有者等から抵抗を受ける可能性があったため、旭川中央警察署の警察官3名の援助を受けた。
- 10 上記の他「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者代表者の妻)	1 本件建物は、五、六年ほど前から1年ほど前までの間に、玄関ドア、トイレ、駐車場、外壁、風呂場、1階洋室1と2の洋室化、地下の排水ポンプ、ボイラー、換気扇の順番でリフォームや修繕を行っています。駐車場は、南西側にあった庭を駐車場に作り替えたものです。 2 建物内の階段部分の天井に雨漏り跡が残っていますが、外壁リフォームの際に雨漏りの修繕も行ったので、今は雨漏りはありません。 3 車庫前のレンガブロック舗装にはロードヒーティングが設置されています。その左右にコンクリートブロック擁壁がありますが、向かって右側は購入時の擁壁を撤去して新たに作成したものです。左側は購入当時のままです。 4 近隣地所有者と土地の範囲についての争いや、冬期に屋根からの落雪による争いはありません。

調査の経過（その1）

(特記事項)

- (5 枚目)

調 査 の 経 過 (そ の 2)

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年7月2日 (木) 18:00-18:10	物件所在地	調査期日調整のため訪問 (所有者代表者不在)、同居者に事務連絡交付
R8年7月13日 (月) 18:10-18:15	執行官室	調査期日調整のため架電 (不在)
R8年7月14日 (火) 17:20-17:25	執行官室	同上
R8年7月17日 (金) 17:40-17:55	解錠業者 (カギの救急車) 旭川市4条通4丁目	本件建物の解錠依頼及び打合せ
R8年7月21日 (火) 14:00-14:15	旭川中央警察署	警察官派出要請書提出及び打合せ
R8年7月21日 (火) 18:00-18:10	物件所在地	調査期日通知書投函
R8年8月1日 (土) 13:20-14:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、A (所有者代表者の妻) 立会、B (立会人) 立会

(特記事項)

■ 令和8年8月1日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、B (立会人) 及び解錠技術者を同行して臨場したが、A (所有者代表者の妻) が在宅していたため、同人立会の下で建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。

を立ち会わせ、技術者に解錠させて建

□ 令和 年 月 日

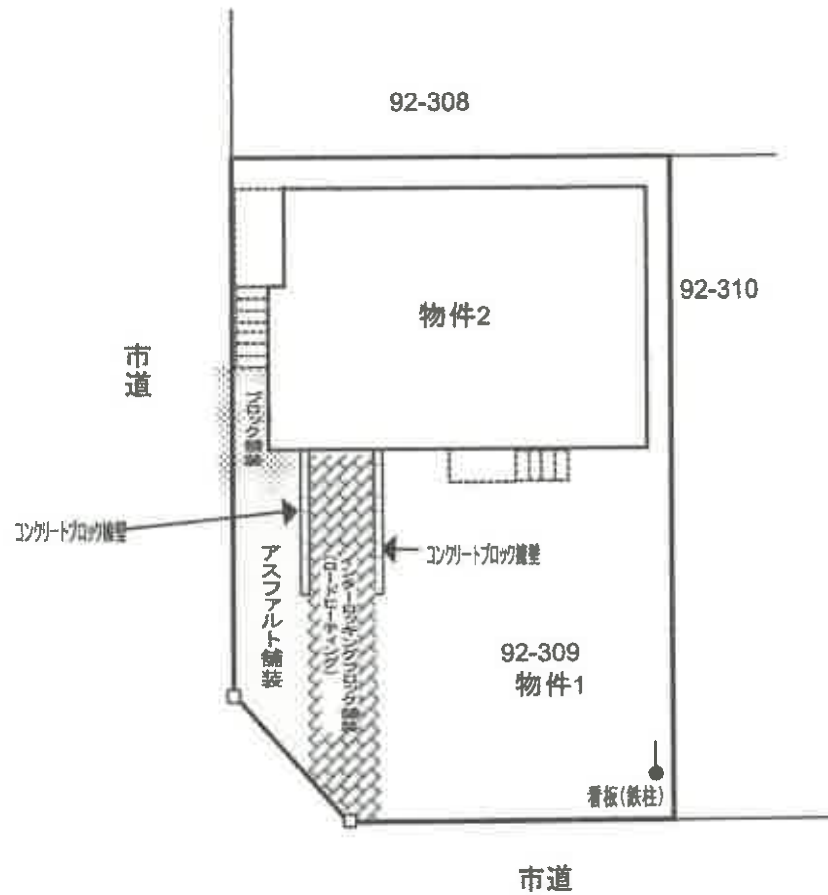
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

令和8年(ケ)第9号



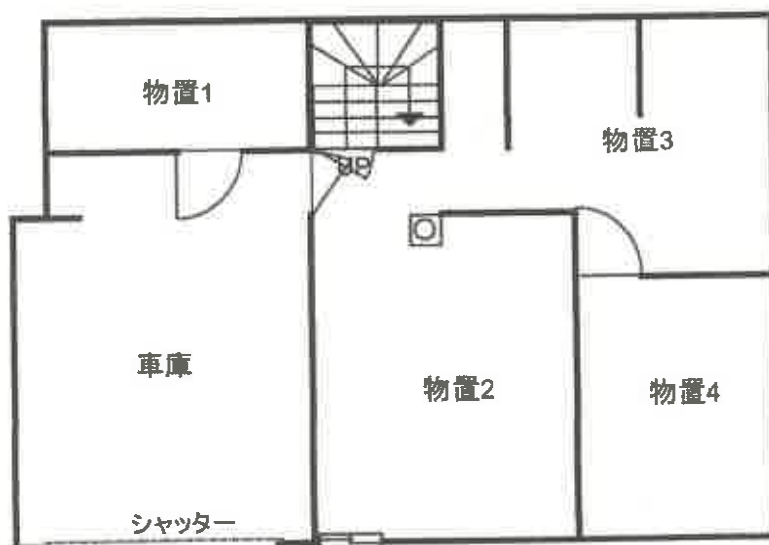
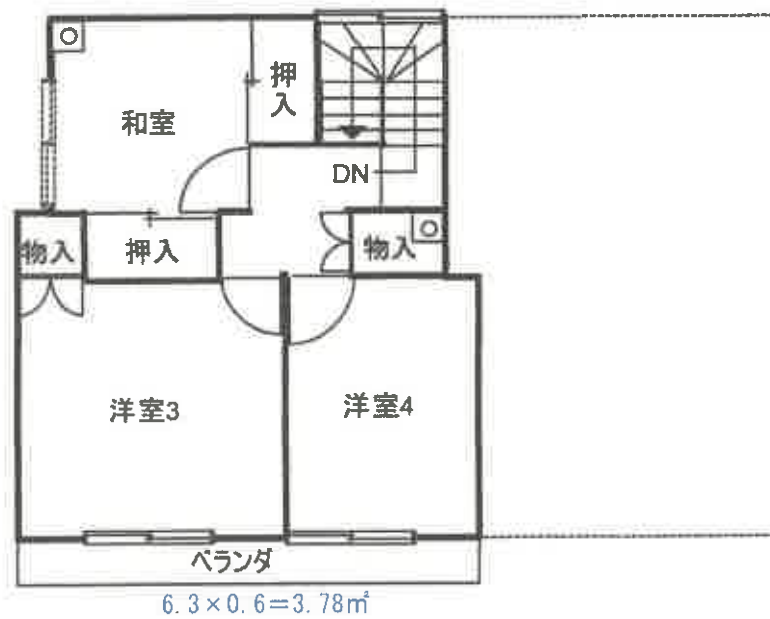
1:200



□ : 境界標

土地建物位置関係図

これは概略図である



1



本件建物の外観、本件土地の形状

2



同上

3



1 階居間

4



1 階食堂

5



1 階台所

6



1 階洗面所の洗面台

7



1 階浴室

8



1 階洋室 1

9



1 階洋室 2

10



2 階和室

11



2階洋室3

12



2階洋室4

13



2階ベランダ

14



地下1階の車庫

15



地下1階物置2

16



地下1階物置3

17



地下1階物置4

18



車庫前のインターロッキングブロック舗装（ロードヒーティング）及びコンクリートブロック擁壁

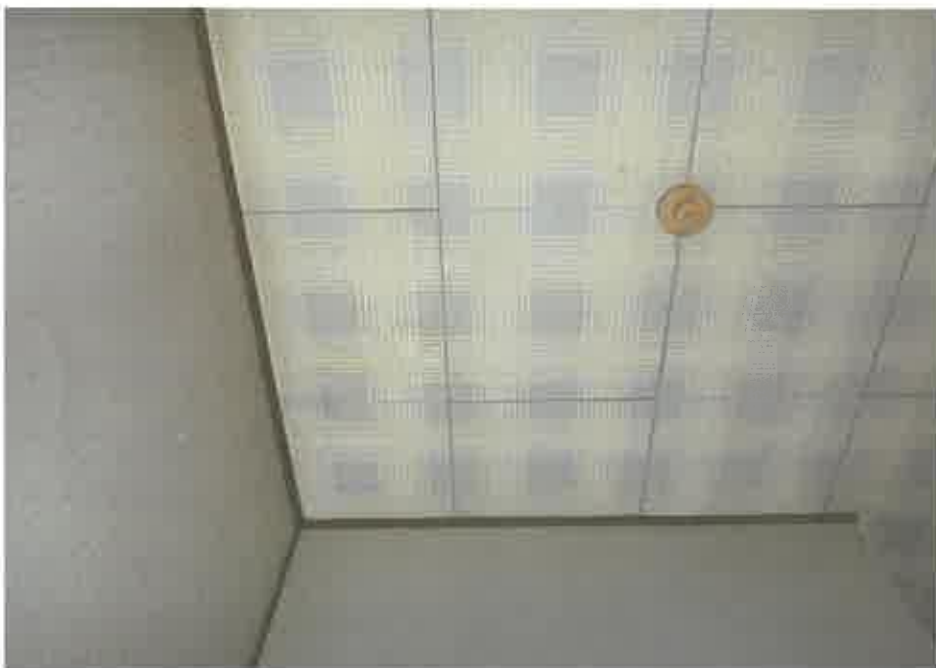
（ 17 枚目）

19



本件土地にある看板（鉄柱）

20



本件建物内の階段部分の天井の雨漏り跡

21



外窓枠の劣化

22



玄関前階段の一部損傷

23



玄関前の外階段手前にあるブロック舗装

24



ポーチ下の敷設シート

(20 枚目)

令和8年（ケ）第 9 号
令和8年8月1日現地調査
令和8年8月18日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
増 村 哲 史

第1 評価額

一括価格	
金 6,710,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,800,000 円
物件2（建物）	金 4,910,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 目 地 積	旭川市大町二条十四丁目 9 2 番 3 0 9 宅地 222.01m ²	左に同じ。（但し、境界標は2カ所しか確認できなかったなので、地積につき正確には測量を要する。）
2	所 在 地 積 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	旭川市大町二条十四丁目 9 2 番地 3 0 9 9 2 番 3 0 9 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建 1 階 74.94m ² 2 階 43.47m ² 地下1階 74.94m ² (延 193.35m ²)	左に同じ。
番号	特 記 事 項		
	な い		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「近文」駅の北東方道路距離約 2.5 km、同「旭川」駅の北西方道路距離約 4.7 km、最寄り旭川電気軌道バス停留所「大町 2 条 1 5 丁目」の南方道路距離約 250 m に位置する。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模の戸建一般住宅を主にアパート等の集合住宅も混在する住宅地域で、地勢は概ね平坦である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第 2 種中高層住居専用地域 60 % 200 % 建築基準法第 22 条区域 宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、居住誘導区域外、都市機能誘導区域外
画 地 条 件	南西側間口約 8.9 m (隅切 5 m)、奥行約 18.4 m の略長方形地で、地勢は概ね平坦である。周辺の隣接地とは概ね等高である。	
接 面 道 路 の 状 況	南西側が幅員約 11.3 m の舗装市道大町 1 条 13・15 丁目間 1 号線 (建築基準法第 42 条 1 項 1 号) に、北西側が幅員約 7.9 m の舗装市道大町 2 条 14 丁目 1 号線 (建築基準法第 42 条 1 項 1 号) に、各々概ね等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件 2 の建物等の敷地として利用されている。 目的外建物 : なし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり	
特 記 事 項	①受命物件の土地には、オイル缶等が保管されている箇所があり、現地調査の結果からは土壤汚染の可能性の端緒は確認されなかったものの、その真がないとは断定できず、評価人の調査は限界があるため、土壤汚染の有無等の詳細については専門家による調査を要する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ③外構工事として、鉄柱 (看板)、アスファルト舗装、ブロック舗装、インターロッキングブロック舗装 (ロードヒーティング)、コンクリートブロック擁壁等がある。 ④占有者によると、駐車スペースを数年前に造成したとのことである。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主たる建物
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) : 昭和58年10月30日新築 経 過 年 数 : 約 43 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 約 10 年
仕 様	屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 鋼板等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : 化粧石膏ボード、化粧合板、ビニールクロス等 床 : 木フローリング、カーペット、塩ビシート等 設 備 : 給・排水、台所、換気、衛生 (浴室、水洗トイレ)、給湯 (灯油)、暖房 (灯油)、電気設備等 そ の 他 : 特別なものはない
床 面 積 (現 況)	現況床面積は約 193.35㎡ (登記数量と同じ)
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 第3項目的物件欄記載のとおり 間 取 : 附属資料・建物間取図のとおり (5LDK+車庫、物置)
品 等	中 位
保 守 管 理 の 状 態	占有者によると、数年前に順次リフォームや設備の交換等を行ったとのことで、外装や前記衛生、給湯設備等の老朽化の程度は経年 (約43年) 以下で、保守管理状態は普通である。(その他詳細は「現況調査報告書」を参照)
建 物 の 利 用 状 況	(現況調査報告書参照)
特 記 事 項	①旭川市発行の確認台帳記載証明書によると、本件建物の新築時には、確認済証 (第S58認建旭川001255号、1983年7月5日)、検査済証 (第S58証建旭川001255号、1983年9月12日) が交付されている。 ②ベランダ (約3.78㎡) がある (床面積には不算入)。 ③占有者談によると、玄関ドア・水洗トイレの交換、外壁・屋根の改修、浴室の交換、和室から洋室への模様替え、地下排水ポンプ・給湯ボイラー・換気扇の交換等を行ったとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	24,000	1.15	222.01	0.80	4,902,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の公示地等との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格との比準価格等を考量のうえ、標準価格を 24,000 円/㎡と査定した。

イ 個別格差： 1.15

(内訳) 角地:+5%、外構工事あり:+10%、計+15%

ウ 地 積： 222.01 ㎡ 登記数量による

エ 建付減価： 0.80 受命物件の現況等を考慮して査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（ベランダ含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	193.35	0.17	7,889,000

ウ 現 価 率： 0.17

定額法を採用し、リフォーム等の履歴を考慮して経済的残存耐用年数を10年、観察減価率を10%と査定した。

計算式：10年/53年×(1-0.1)≒0.17

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	4,902,000	0.30	法定地上権	1,471,000

イ 土地利用権等割合 : 法定地上権割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満切捨) (ア±イ) ×ウ ×エ×オーカ
1	4,902,000	-1,471,000		0.75	0.70	0	1,800,000
2	7,889,000	+1,471,000	1.00	0.75		0	4,910,000
一括価格 (合計)							6,710,000

ウ 占有減価修正 :
修正を要しない。

エ 市場性修正 :

当該地域における築年の古い既存住宅の市場性、土壌汚染のリスク及びブロック舗装の越境の状況等を勘案して査定した。

オ 競売市場修正 :

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して査定した。

カ その他の控除減価 : ない

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（旭川－14）

所 在：旭川市大町1条15丁目231番168

価 格：23,600 円/㎡

位 置：JR旭川駅4.2km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：236 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南西側5.4m市道

用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域、指定建蔽率60%、指定容積率200%

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 3,799,035 円

物件2 2,066,587 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（旭川市役所「白図」）

2 地図（法第14条第1項）写

3 土地所在図・地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

以 上

宇近文七線

宇近文六線

評価対象不動産

基準地

宇近文六線南

宇近文六線南

旭市駅

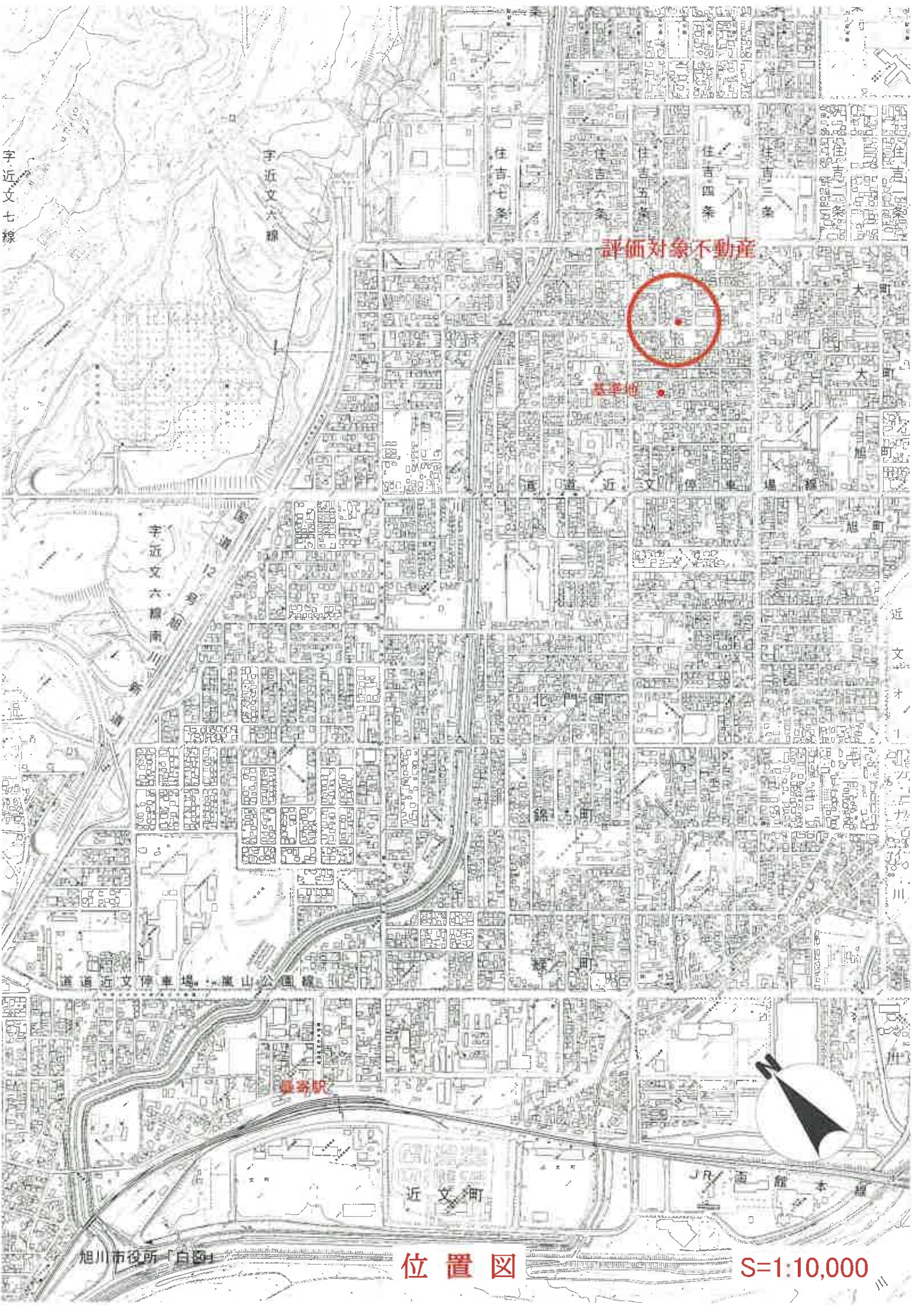
近文町

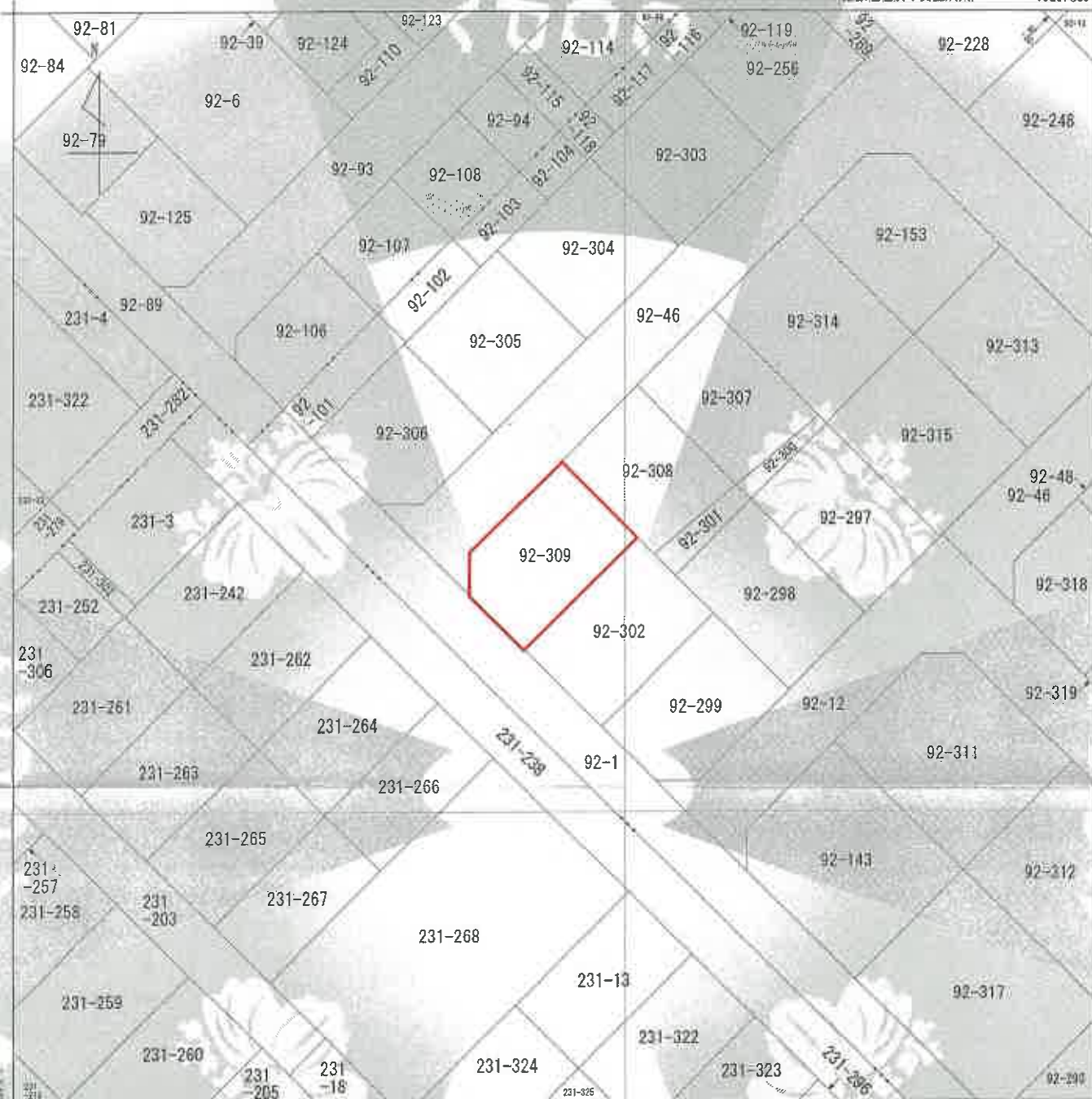
JR 函館本線

旭川市役所「白鶴」

位置図

S=1:10,000





+7924.385

(座標値種別：測量成果)

大町二条
14丁目
大町二条
15丁目
大町二条
16丁目

請求部	所在	旭川市大町二条十四丁目				地番	92番309			
出力尺	1/500	精度区分	甲一	座標系 番号又は 記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成26年3月1日				備付年月日 (原図)	平成26年3月4日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

令和8年5月12日

旭川地方方法務局

地図整理番号：M13959

登記官

登記年月日：平成26年2月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月12日 旭川地方方法務局

土地積測量図

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名
法U-15 法U-16	コンクリート積
種類 既設 新設	

番 92-309

土地の所在 旭川市大町2条14丁目

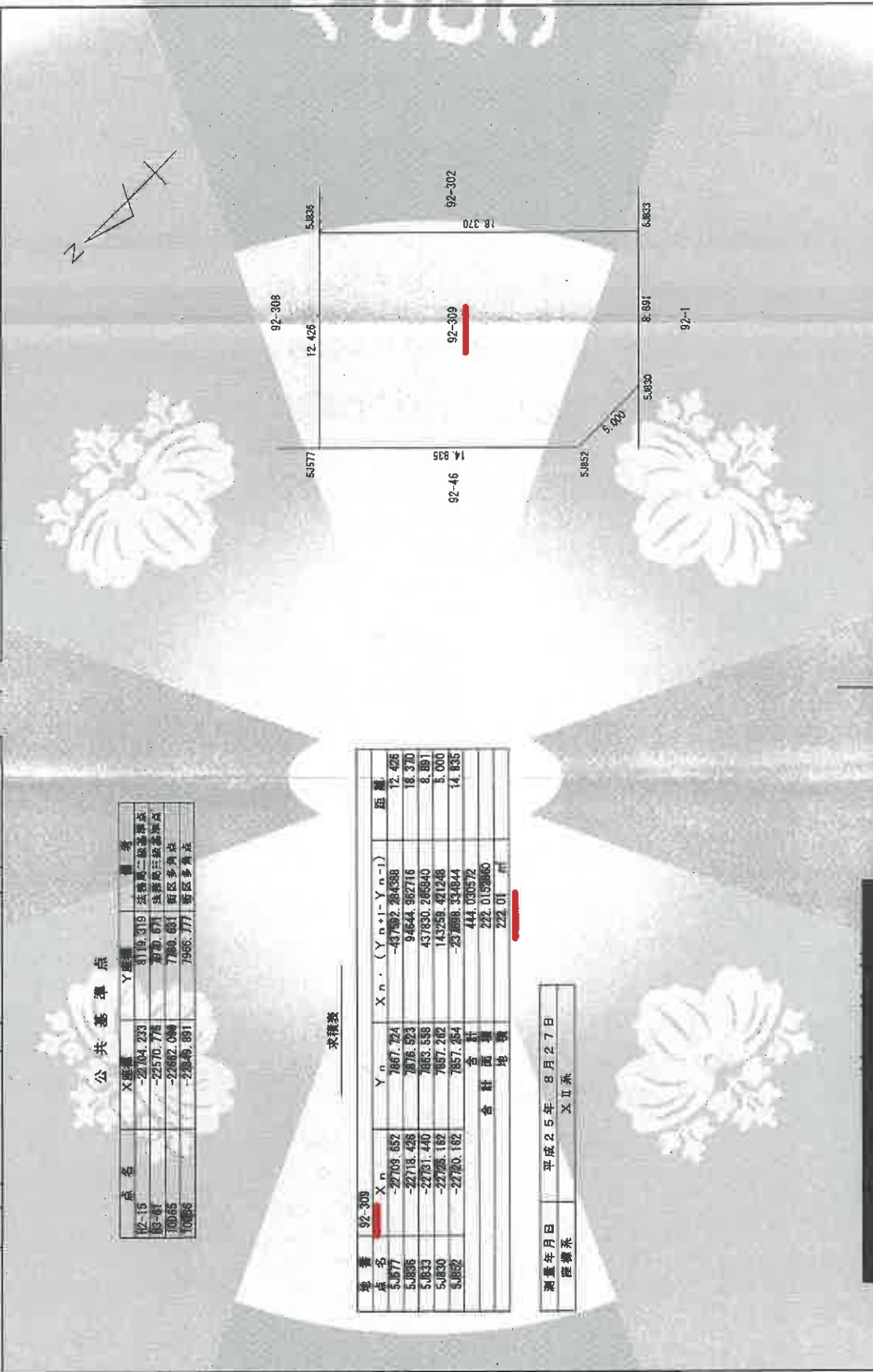
公共基準点

点名	X座標	Y座標	備考
92-15	-22704.233	8119.319	法務局二級基準点
92-41	-22570.775	7970.671	法務局三級基準点
10085	-22682.044	7890.681	街区多角点
10086	-22646.981	7966.777	街区多角点

求積表

地番	92-309	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
点名	92-309	-22709.652	7867.724	-43782.284	888	12.426
5.835		-22718.426	7876.523	94644.962	716	18.370
5.833		-22731.440	7883.538	437830.285	940	8.891
5.830		-22728.182	7857.762	143258.421	248	5.000
5.832		-22700.182	7857.264	-237898.334	844	14.835
合計				444.036	572	
合計面積				222.015	860	
合計地積				222.01	㎡	

測量年月日	平成25年 8月27日
図解米	文Ⅱ米



作成者

旭川市協会
25年11月30日作成

計画機関

旭川地方方法務局
(地図作成作業)

縮尺 1/250

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：平成58年11月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月12日 旭川地方裁判所

006286

建築物平面図

家屋番号 92番309

建築物の所在 旭川市大町2条14丁目92番地309

昭和五十八年四月二十八日

1 階



求積

$$7.28 \times 10.465 - 2.73 \times 0.455 = 74.9430 \text{ m}^2$$

2 階



求積

$$(A) 7.28 \times 5.915 - 2.73 \times 0.455 = 41.8190$$
$$(B) 3.64 \times 0.455 = 1.6562$$

地下1階



求積

$$7.28 \times 10.465 - 2.73 \times 0.455 = 74.9430 \text{ m}^2$$

道路

道路

作製者

58年(11月24日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(旭川市地家屋調査士会統一用紙)

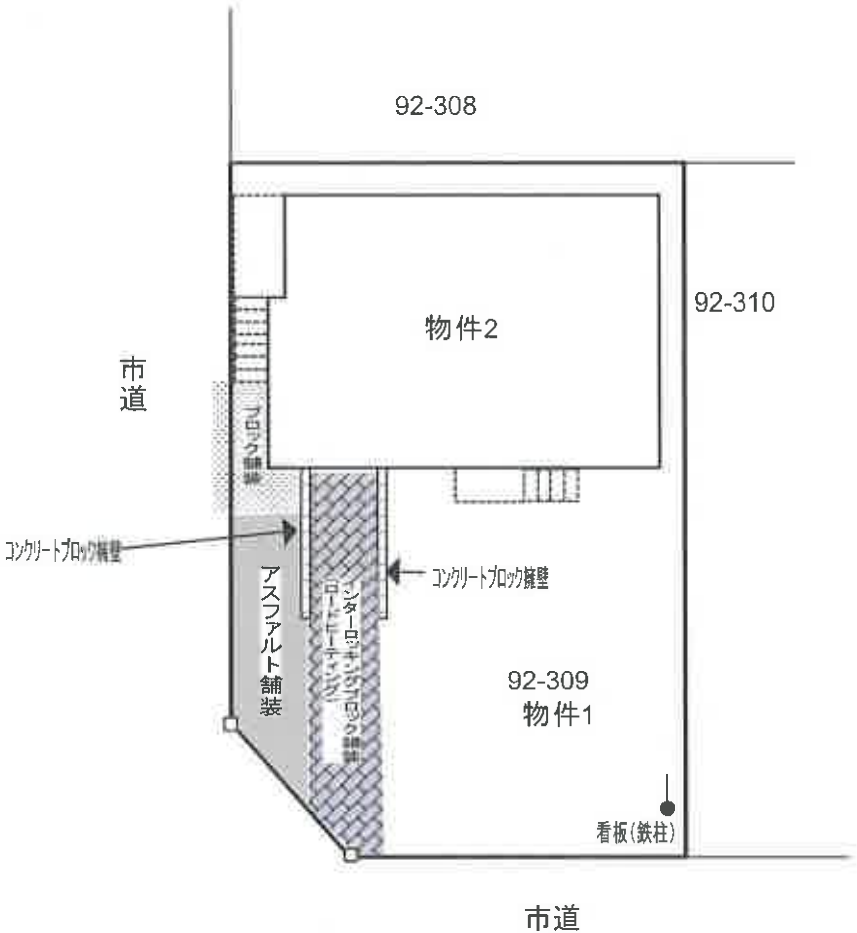
82-9 N2 003269

地図整理番号 M13960

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。



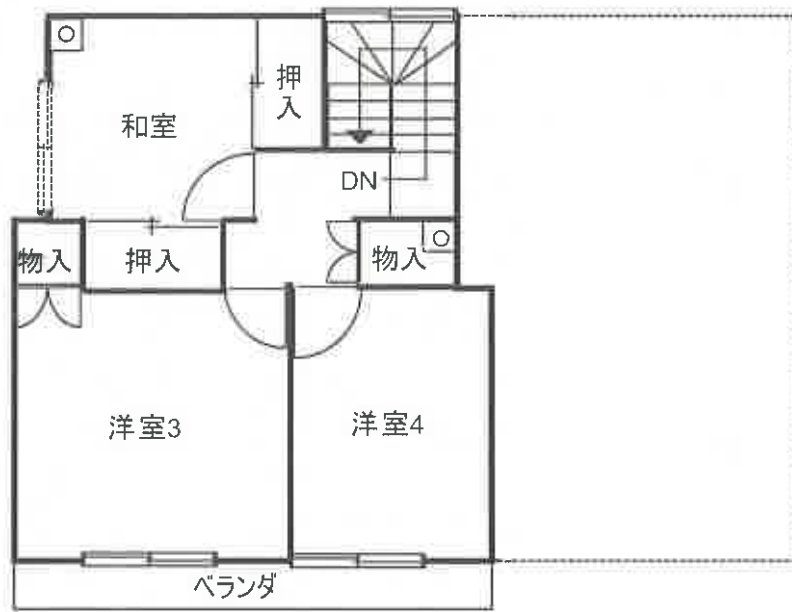
1:200



□ : 境界標

土地建物位置関係図

これは概略図である

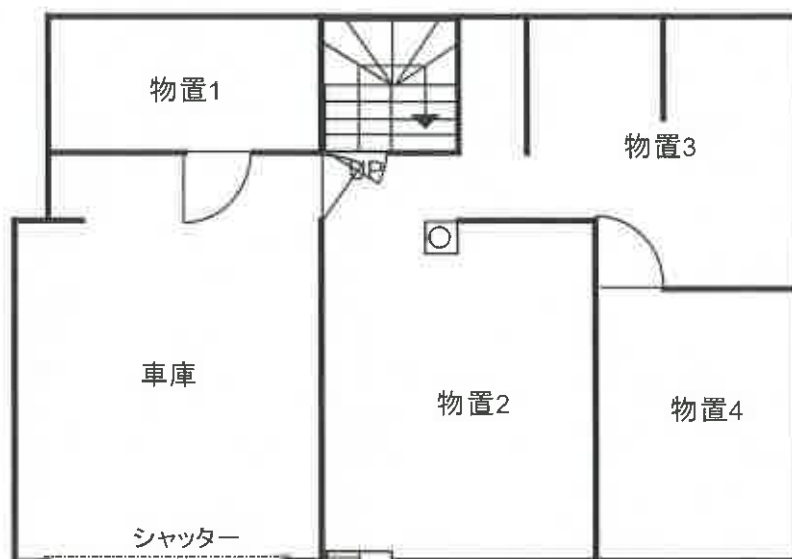


1:100

2階



1階



地下1階